

令和4年度第1回
岡崎市放課後児童クラブ等子どもの居場所拡充検討委員会 議事録

日 時：令和5年3月13日（月）午前10時～午前11時30分

場 所：岡崎市役所 西庁舎7階 702号室

出席委員：4人

大山桂生、平松文子、稲垣ちえみ、福島有里子

欠席委員：石川春次、岡 秀之

事務局等：5人（こども育成課4人）

傍聴者：なし

1 こども部長あいさつ

2 議題

(1) 放課後児童クラブの待機児童

(2) 令和4年度の整備実績

(3) 長期休業における学校施設を活用した児童育成センターの開所

(4) 令和5年度以降の計画

3 その他 事務連絡

議題1 放課後児童クラブの待機児童

事務局から資料により説明

<以下、各委員の質問・意見等>

- 事務局 : 本日も欠席の委員から預かっているご意見を最初にご紹介します。
- 令和8年度頃を目安に、小学校の部活動の地域移行が進んでいく予定となり、放課後の居場所を必要とする児童の学年、時間帯が変わってくる可能性が高い。児童育成センター、こどもの家を必要とする4年生以上の児童が増えるのではないかと。必ず予想されることとして、部活の日数が減る、地域移行となると地域の方が夕方こられる回数が毎日とは限らないことから上級生の下校時間が1時間～1時間半早まっていくのではないかと。
- 委員 : かばん下校について、主任児童委員の会議があった時に、以前、学校長の判断でかばん下校をやるやらない判断していると聞いたが、現在はどうか。
- 事務局 : こども育成課やこどもの家からかばん下校という制度を実施しようとはじめたのではなく、小学校からの下校先は基本自宅とされているが、一定の条件でこどもの家でもよいとした取り決めが始まりと理解している。古くは児童育成センターがない市街地から外れた学区で小学校から自宅が遠い場合に、児童数が少なく、分散して帰宅するよりは、こどもの家で遊んで過ごし、保護者の迎えを待つものであった。市街地では児童育成センターを整備してきたので、児童育成センターを優先で使ってくれたらよいと考えている小学校が多い中で、児童育成センターや民間放課後児童クラブがあるから、かばん下校はしないという話や（存在が知られていないかもしれないが）かばん下校そのものが話題に上がっていないという話を聞いたことがある。一時なかったが、復活したという学区もあるかもしれない。放課後児童クラブは週3日以上保護者の就労を利用要件としているので、普段は放課後児童クラブを必要としないご家庭が、早帰りなどの日はかばん下校を必要と考える場合もあるかもしれない。かばん下校の運用については、学校側も前任者の引継ぎから継続している部分もある。基本的には各小学校の実情に応じて校長が判断するというのが原則と理解している。
- 委員 : 福岡学区では、毎日こどもの家のかばん下校を利用している子もいるようなので、必要な家庭は放課後児童クラブを使ってもらえるようにという観点から、年間を通じてこどもの家の玄関に太陽クラブのチラシが

貼られている。

委員：学区により放課後児童クラブ（児童育成センター）に空きがある学区もあるか。

事務局：すべての施設が定員いっぱいということではない。4月当初に大きな空きがあるところは少ないが、年度を過ごしていく中で、上級生が後半になって自宅にいられると判断され、必要がなくなる場合や、夏休みが終わればなんとか自宅で過ごせるという考えも、数字の動きから読み取れる。

委員：自分の学区は小さい規模の小学校なので、放課後児童クラブがなく、こどもの家に預けるしかないが、岡崎市としては放課後児童クラブを勧めているのか。

事務局：先ほど、人口集中区、山間部それぞれのかばん下校の考え方について申し上げたが、放課後児童健全育成事業は保護者の就労（共働き）による児童の居場所として、それぞれの小学校区のニーズにより、公設だと児童育成センターを設置してきた。全体の児童数が少ない小学校区で、児童育成センターを整備しても、国の事業として基準を満たす受入れ児童数が見込めない場合は、こどもの家の放課後子ども教室を安全安心な居場所として補完する形で実施している。ある時期まで児童育成センターを整備していなかった常磐地域では、若い世帯が増えたため、整備したという事例もあるので、これまで整備していないから今後も整備しないということではない。一般論としては市域の山間部（旧額田を含む）ではこどもの家や学校施設等を活用している。

議題2 令和4年度の整備実績

事務局から資料により説明

<以下、各委員の質問・意見等>

事務局：本日も欠席の委員から預かっているご意見を最初にご紹介します。
小学校の校庭を放課後児童クラブの児童が使用することについて、小学校の教育活動が最優先で、それ以外の時間は地域や放課後の児童が使うのが基本だが、これから部活動が減っていく場合に、地域へのグラウンドの開放などと上手に調整していかないといけない。羽根小学校におい

ては平日の部活動のない日は児童が遊び場として使用することができる。児童育成センターを利用している児童と下校後遊びに来た児童とが混在する状況で、一緒に遊びたくなり、仮に危険なことが生じた場合、責任の所在などが複雑となる場合が想定される。

これまで公設で小学校施設を活用した整備だと一般的には学校の理解をいただき、余裕教室に整備してきたケースや校舎内既存室を改修し、整備した第2六ツ美南部児童育成センター等のケースがあった。しかし、少人数学級が必要とされる状況の中で、既存の施設を活用することが難しくなってきたことから、新しい手法として、緑丘小学校の増築校舎内に、第2児童育成センターを整備した。待機児童対策をすすめていきたい一方で、従来行ってきた、こどもの家に併設する形で、児童育成センターを拡充する整備はやり尽くした状況のため、今多くの待機児童がいる学区では、これまで行ってきた手法で整備するのが難しい。民間放課後児童クラブの資源を活用しながら、必要な支援をして対策を進めていきたいと考えている。

議題3 長期休業における学校施設を活用した児童育成センターの開所

事務局から資料により説明

<以下、各委員の質問・意見等>

- 事務局 : 本日も欠席の委員から預かっているご意見を最初にご紹介します。小学校の授業がない時期に小学校を有効に活用してもらうのはよいと取り組みと考える。第3岡崎児童育成センターは学校内のため、岡崎小学校の児童を対象としたが、長期休暇なので保護者の送迎が必要なため、部活動の日数も減っているのも、大きなトラブルになる可能性は考えにくいのではないかと。学校個々の事情はあるだろうが、全体としては他校の児童を校舎でお預かりができる可能性もあるのではないかと。
- 委員 : 小学校低学年の姉妹がいる。来年度は第2緑丘児童育成センターの利用が決まっている。一時期、第1と第2に分かれたので不安だったが、第2に空きが出たタイミングで、2人そろえることができた。今、第1を使っている子は第1がよかったと言っている。保護者としては、第1は小学校から離れた児童育成センターへ行くのに、移動中に土手で転ぶ子がいるのも聞いたので怖く、ケガの心配がないので第2の校舎内学童の形が安心できる面もある。ただ、子どもに聞くと、こどもの家でしっかり体を動かしていた時間が有意義だった様子。かばん下校の児童とも

遊べたし、遊ぶ内容もゲームや一輪車など幅広くあった。学校内の第2では外で遊べるかを心配していた。運動場が使えることになっても、雨の日は遊べない。行事で体育館が使えないことも分かるが、保護者としては保護者の帰りを待っているだけではなく、少しずつでも体を動かす場所を望みたい。

第3岡崎児童育成センターの場合は、夏休みは隣のこどもの家に行くのか。

事務局 : 緑丘学区のように学区の中で離れて設置されている児童育成センターは第1と第2で動線も離れてしまうので、兄弟姉妹で利用施設が分かれてしまった場合、保護者の送迎も他学区に比べ負担が大きいことも理解できる。入所にあたり、各家庭の希望をあらかじめ聞き、希望順位が第2希望までである場合は、待機になるよりは、もう片方があいていたら、そちらへと案内した。

遊び場については、他学区の例として、学校内に児童育成センターがあり、こどもの家が離れている(こどもの家のそばには児童育成センターがない)学区があるが、当時はモデルケースがなかったので、他の児童育成センターと同じように、こどもの家に遊びに行っていたが、保護者からの御意見や学校の配慮もあり、こどもの家に行かずに小学校の校庭で遊べるようになった。こどもの家の良いところは全天候型であり、小学校の中でずっと過ごすより、こどもの家に行くことで気分が変わってよい面もある。第2緑丘児童育成センターは学校施設内で遊べる予定だが、詳細は始まってから調整させてもらう予定である。緑丘学区は学校開放も盛んなので体育館の利用は難しいという話も聞いている。遊ぶならちゃんと遊具や運動場を使うように言われている。

委員 : 第3岡崎児童育成センターの長期休業だけの開放にあたり、放課後児童支援員の確保について聞きたい。

事務局 : 今回はサテライト開所としているので、普段、第1や第2で働いている方に長期休暇だけ第3で勤務してもらうことにした。また、岡崎学区だけではなく、市内の児童育成センター全体で余裕をもって確保している支援員や、補助員については、そのときだけ勤務先を異動するなど、経験ある、ない職員をうまく組み合わせて実施した。利用する児童も1、2年生のうちに使っていた子が長期だけ利用することもあり、上手にまわったようだ。

委員 : クラブを運営していく立場としては、学年があがるごとに自分たちの

意思で時間の過ごし方を選ばれていく経験があるが、中には長期だけの利用を希望する方もいる。低学年の保護者でも午前中の仕事のため、学期中の午後はなんとかかなるが、長期だけ利用したいという声は聞いている。ただ、運営面、支援員の確保などを考えるとご希望通りの受入れができない現実がある。

事務局 : 最大21人と言いつつ、人数の少ない時間は第1、第2と合同開所とし、運営を合理化しているので全体のやりくりで何とかやっている。先ほど、委員からの質問で岡崎の遊び場はこどもの家だったのかについて、学校内にある第3の子だから校内で遊べるとすると、ご意見がある場合もあり、学校内ではなく、こどもの家に遊びに行ったり図工室で過ごしたりした。

委員 : 主任児童委員の意見の中には、子どもたちが、今、遊ぶところがないことを心配する声がある。道路にボールを持って出ると、近隣の方から学校に危ないという声が出る。小さい公園だとボールを蹴ることができないなどあるので、子どもたちをどこで遊ばせるか課題はあると思うが、学校を遊び場として開放することができたらよい。市内の子どもたちの体力が低下していることにも結びついていくのではないか。他の委員の意見でも学校が開放可能ならと考えていることが聞けてうれしく思う。子どもたちが安全に外で遊んだり、交流したりすることが大事。矢作北学区においても、増築した特別教室の入る校舎に、こうした利用の仕方があるのかなと思う。保護者から1年生は入れたが2年生で待機になった声を聞く。大きい企業は時短ができるので、時短で勤めながらまた1年過ごしていきたいと思うという声もある。

みなさんに働いてもらいたいという考えなら、子どもたちの受け皿がないとなかなか安心して働けない。以前の状況では、建物の整備については難しいと聞いていたが、ニーズに合わせた試みとしてよいと思う。

事務局 : 矢作地域は公園の面積も岡崎市全体でみると住民1人当たりの面積が小さいこともあり、子どもたちが遊ぶ場所が少ない印象もある。ボールを蹴らないでとされている街区公園も増えている。保護者が安心して働くことも大切であるが、子ども自身がどういったところで遊んでいきたいと思っているかという視点を大切にしながら進めていきたい。

議題4 令和5年度以降の計画

事務局から資料により説明

<以下、各委員の質問・意見等>

委員： 平地住宅の放課後児童クラブが40人定員ということだが、今の第1緑丘児童育成センターよりも建物の面積は小さくなるのか。

事務局： 建築面積は今の第1よりも大きくなる。定員は専用区画面積で算出した値で40人としている。

委員： 冒頭で出た、部活動の地域移行が進むと、部活動がなくなるなどして下校時刻が早まった4年生から6年生は居場所として、こどもの家を利用してよいという考えと思うが、その場合、こどもの家の管理運営に支障がないか。

事務局： こどもの家はレクリエーション室、造形図書室があり、利用定員を特段決めておらず、従来の公園のように、好きなときに来て、好きなときに帰る利用が基本であったが、預かりに近い形でやっていく場合は御心配されることも理解できる。放課後児童クラブを整備したとしても、有料での預かりを望んでいないと感じられる保護者や、お子さん自身として、高学年は管理されることに窮屈とを感じる場合もある。こどもの家ですべてカバーしていくのではなく、他の事業も含めて選択肢が今後広がっていくとよい。習い事の前の時間に預かりができるなど、小学校からの送迎も含め、いろいろな形で、いろいろな方々が早い時間から参入していくように世の中が変わっていかざるを得ないところもあると考えているので、研究をしていきたい。

今、御提言いただいた部分については、この4月にこども家庭庁の設置、こども基本法が施行され、これまでと大きく変わってくるのはこども自身の意見を聞いて、政策を進めていくようにという部分が追加された。岡崎市の子どもに関する施策の指針として、おかざきっ子育ちプランがあるが、令和6年度以降、新しい見方で施策をすすめていかないといけないとこども部としては認識している。今後、放課後児童の在り方について、留守家庭の児童や、その他の児童も一緒に放課後をどのように過ごしていくか、しっかり取り組んでいかないといけない。

その他 事務連絡

午前11時30分終了